

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年 月 日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	南知多町 445
地域名 (地域内農業集落名)	山海地区 (神戸、松原、西村、小野、岩屋、大泊)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55 ha
② 田の面積	15 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	17 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ほ場整備済の水田が18haあるが、利水においてパイプラインおよび畑灌設備が無い地区があり、灌水に多大な労力を要していることから、水稻の担い手が不足している。また、国営農地開発事業で整備した山海団地では大型機械が利用可能で飼料や野菜を栽培している。野菜については、慣行農業だけではなく、複数の農業者が有機農業に取り組んでいる区域がある。

70歳以上の農業者の面積割合は約3割のうち約5割がアンケートで後継者不在と回答している。

今後、新規就農者の確保・育成とともに、農産物の付加価値化、直接販売を行う販路を開拓する等、農業者の所得の安定・向上を推進していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻は、担い手を確保・育成する。
- ・地域に根差した持続的で再生可能な環境負荷の低い農業を実現するため、有機農業を推進する。
- ・積極的に販路を開拓し、経営の安定化を図る。
- ・農道整備等のインフラ整備、機械化を推進し、農作業の省力化を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等を推進し、農地中間管理事業の利活用も含め、担い手への農地の利用集積を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41	%	将来の目標とする集積率
			75 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域計画の実質化でまとめられた地域の方針の検証・改善を通じて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し、分散する農用地の集約化を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、地域ごとの農用地利用の実態に配慮して円滑な農用地の面的集積を推進する。農業上の利用を図る農地とそれ以外の農地に区分し、農業上の利用を図る農地については、担い手農家等へ利用集積を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
基盤整備を行った開発農地など、利用組合や工区の管理体制が既にある農地については、組合長・工区長との調整を図った上で、状況に応じて農地中間管理機構に貸し付ける。 それ以外の農地については、農地所有者の希望を尊重しつつ、農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組
大規模かつ近代的な農地を基軸に、生産及び輸送等の利便性を確保するための農道整備等を進め、大型機械による土地利用型農業の確立を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
農業を担う者を幅広く確保するため、ホームページ等を活用して積極的に情報発信し、新規就農希望者への技術や経営知識の習得、就農後は栽培技術・経営管理に関する指導を行う等、関係機関と連携したサポート体制を構築する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農協等は農作業の受託を行う農業者の組織化の推進、共同利用機械施設の整備等により、農作業受委託の促進に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①被害状況の把握し、被害状況に応じて侵入防止策の設置やカラス撃退マシン等による被害防除を推進する。				
②地域に根差した持続的で再生可能な環境負荷の低い農業として、また、既存の農業における化石燃料を原料とした化学合成農薬及び化学肥料の代替品として有機農業の技術を活用し、持続可能な農業の在り方の一つの方策として有機農業を推進する。				
③ICTを活用した栽培管理方法、ドローンやGPS付きトラクター等の導入を検討し、生産性向上と農作業省力化を図る。				
⑦地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理の取組の維持・推進を図る。				
⑩農業体験を通して、地元農産物の理解増進や農業の魅力をアピールする場としての農地利用を検討する。				
⑩他産業との連携による商品開発や販路開拓を検討し、農業者の所得向上や地域活性化を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙参照		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	47経営体		24.46 ha	ha		41.25 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	南知多営農集団	農作業(耕起、改良剤散布、代かき、田植え、施肥、草刈り、籾等運搬、コンバイン、歩行用田植機、水回り、受託契約田の管理作業他)	水稻、畑作

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	地域計画（案）	現状			10年後 （目標年度:令和 14 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	非公表	露地野菜	7.62 ha	ha	露地野菜	13.16 ha	ha	52	
2	認農	非公表	露地野菜	2.11 ha	ha	露地野菜	1.66 ha	ha	55	
3	認農	非公表	露地野菜	4.41 ha	ha	露地野菜	4.41 ha	ha	109	
4	認農	非公表	露地野菜	1.90 ha	ha	露地野菜	1.80 ha	ha	123	
5	認農	非公表	露地野菜、水稻	0.78 ha	ha	露地野菜、水稻	1.27 ha	ha	125	
6	認就	非公表	露地野菜	1.21 ha	ha	露地野菜	1.91 ha	ha	74	
7	到達	非公表	野菜	4.12 ha	ha	野菜	5.47 ha	ha	122	
8	到達	非公表	露地野菜	0.23 ha	ha	露地野菜	1.13 ha	ha	143	
9	到達	非公表	露地野菜、水稻	ha	ha	露地野菜、水稻	0.46 ha	ha	196	
10	利用者	非公表	畜産・露地野菜	ha	ha	畜産・露地野菜	0.53 ha	ha	26	
11	利用者	非公表	露地野菜	2.06 ha	ha	露地野菜	2.13 ha	ha	49	
12	利用者	非公表	水稻	ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	60	
13	利用者	非公表		ha	ha		0.10 ha	ha	63	
14	利用者	非公表		ha	ha		0.12 ha	ha	69	
15	利用者	非公表		ha	ha		0.03 ha	ha	81	
16	利用者	非公表	果樹	ha	ha	果樹	0.28 ha	ha	85	
17	利用者	非公表	水稻	ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	117	
18	利用者	非公表	野菜	ha	ha	野菜	0.36 ha	ha	118	
19	利用者	非公表	野菜、果樹	ha	ha	野菜、果樹	0.21 ha	ha	119	
20	利用者	非公表	水稻、果樹	ha	ha	水稻、果樹	0.33 ha	ha	120	
21	利用者	非公表	水稻、果樹	ha	ha	水稻、果樹	0.37 ha	ha	121	
22	利用者	非公表		ha	ha		0.10 ha	ha	124	
23	利用者	非公表	野菜、花き	ha	ha	野菜、花き	0.13 ha	ha	127	
24	利用者	非公表	果樹	ha	ha	果樹	0.14 ha	ha	128	
25	利用者	非公表	水稻、野菜	ha	ha	水稻、野菜	0.09 ha	ha	129	
26	利用者	非公表	水稻、果樹	ha	ha	水稻、果樹	0.34 ha	ha	130	
27	利用者	非公表	野菜、果樹	ha	ha	野菜、果樹	0.24 ha	ha	131	
28	利用者	非公表	果樹	ha	ha	果樹	0.05 ha	ha	132	
29	利用者	非公表	野菜	ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	133	
30	利用者	非公表	野菜、果樹	ha	ha	野菜、果樹	0.05 ha	ha	134	
31	利用者	非公表	野菜	ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	135	
32	利用者	非公表	野菜	ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	136	
33	利用者	非公表		ha	ha		0.08 ha	ha	137	
34	利用者	非公表	水稻、野菜	ha	ha	水稻、野菜	0.01 ha	ha	138	
35	利用者	非公表	果樹、花き	ha	ha	果樹、花き	0.04 ha	ha	140	
36	利用者	非公表	野菜、果樹	ha	ha	野菜、果樹	0.10 ha	ha	142	
37	利用者	非公表	水稻	ha	ha	水稻	0.01 ha	ha	144	
38	利用者	非公表	水稻	ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	145	
39	利用者	非公表	水稻、果樹	ha	ha	水稻、果樹	0.44 ha	ha	146	
40	利用者	非公表	野菜、果樹	ha	ha	野菜、果樹	0.10 ha	ha	147	
41	利用者	非公表	果樹	ha	ha	果樹	0.05 ha	ha	148	
42	利用者	非公表	果樹	ha	ha	果樹	0.31 ha	ha	307	
43	利用者	非公表		ha	ha		0.15 ha	ha	309	
44	利用者	非公表	野菜	ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	324	
45	利用者	非公表	果樹、花き	ha	ha	果樹、花き	0.91 ha	ha	326	
46	利用者	非公表	水稻	ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	345	
47	認就	非公表	レンコン	ha	ha	レンコン	1.26 ha	ha	369	
47経営体 調整予定農地			24.46 ha			41.25 ha 8.03 ha				